

リカード貨幣論に関する一試論

村岡, 俊三

<https://doi.org/10.15017/4362466>

出版情報：経済學研究. 24 (2), pp.71-96, 1958-11-30. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

リカード貨幣論に関する一試論

村 岡 俊 三

は し が き

リカードの貨幣論に関しては通常次の如くいわれている。すなわち彼は一方では投下労働価値説に拠りながらも、その価値論における価値形態の認識の排除のゆえに貨幣をば多様な形態規定において把握することが出来ず、結果として前者を放擲してこれとは一見矛盾する貨幣数量説に墮したのである、と。

この批判の当否は今は措くとして、こゝにいう価値形態の排除↓貨幣数量説との間には埋めらるべき大きな間隙のあることは否定し得ないであろう。このことは従前のリカード貨幣論の研究が、リカード批判に急なる余り、リカードの意識に沿う貨幣論の再構成を等閑に附していたことにもとづいている。だが、それなくしては適切な批判もあり得ないことはいうまでもない。

小稿は右の点に鑑み、リカード貨幣論の再構成とそこにあらわれた特徴を明かにすることを目的とした一試論である。この過程で当初の価値論が何故数量説的な発想に移つて行くか、明かにされねばならぬ。そこで対象を価値論の完成した

後期の諸勞作に求め、初期の貨幣論文は対象から除かれた。このことは貨幣論研究にとつては一見奇異に思われるかも知れないが、価値論と貨幣論との交渉という風に問題を立てて課題を典型的な形で追及するには矢張り適切だと考えるからである。これと同時に小稿では世界貨幣の問題も除外された。これも右にのべた主意に出るものであり、この点、初期のそれに比して後期の貨幣論はかゝる方法で接近することを許すほどに發展していることが知られるのである。これは金の國際的移動の問題として別稿に果された。⁽¹⁾なお小稿で論じ得なかつた金價格論は別の機会に譲らねばならぬ。

以下先づリカードの貨幣規定から始めよう。

(1) 拙稿「リカード外国貿易論と貨幣數量説」九大大学院『經濟論究』第二、三号参照。

1

いうまでもなく、リカードにあつては、貨幣たる金銀は労働生産物であり、その価値は投下労働量により規定される。これが出発点である。

「金銀も他の一切貨物と同じく、一にこれを生産し、且つこれを市場に齎らすに必要な労働量に比例してのみ価値を有する。金が銀よりも高価なること約十五倍であるのは、金に対して、ヨリ大なる需要が存するためでも、銀の供給が金の供給の十五倍であるがためでもなく、一にその一定量を獲得するに十五倍の労働量の必要なるがために他ならぬ。」⁽²⁾

さて、かゝる価値物たる金銀は現実には貨幣として機能しているわけであるが、然らばそれが貨幣であるのは一体如何なるものとしてあるか、換言すれば、それが如何なる機能を営むがゆえであるか？彼は先ず、それが価値尺度機能を営んでいることをあげ、次の如く述べる。

「常にもつて価格の表現せらるる媒介物たる貨幣……」(傍点原文ゴチック)⁽²⁾

「貨物の価格とは、専ら貨幣でいゝあらわされたるその交換価値である。

貨物の価値は、それと交換されるころの貨物一般の数量によつて評価されるのである。」⁽³⁾

貨幣たる金銀が諸商品価値の公分母となり、貨幣のこの機能のゆえに、商品価値は自己を商品価格として外在的に表示し得るといふ関係にこそ、貨幣の価値尺度機能の形態的本性が横わつていたのであれば、右の立言は、正しくリカードにあつては、貨幣のこの機能が一応形式的に認識されていることを示す抛り所とみることが出来る。

この他に、リカードに貨幣の「交換媒介物」としての機能が認められていることはいうまでもないところである。

「生産物は常に生産物または勤勞によつて購買されるものであつて、貨幣は単に交換を行う媒介物たるにすぎない。」⁽⁴⁾

「金及び銀が流通の一般的媒介物に扱はれている……」⁽⁵⁾

かくして、リカードにあつては、貨幣とは以上に掲げた二機能の「統一」物と規定されているとみることが出来る。「統一」といふ語が彼にとつて過ぎるというのであれば、貨幣とは以上の二機能を併せ営むものと規定されている、ということとは出来るであらう。

ところで周知の如く、貨幣とは価値尺度と流通手段との統一物だといわれている。「ある商品は、まず価値尺度と流通手段の統一としてのみ貨幣となる。いいかえるならば、価値の尺度と流通手段との統一が貨幣なのである」と。(6) この規定の詳細は後論に譲るとして、この貨幣規定と前記リカードのそれとの間に一見して明白なる形式的類似性があることに気付くであろう。しかし問題はここから始まる。リカードの貨幣規定がこれと如何に相掩い、もしくは如何に相距るものであるか、という問題である。だが、リカード貨幣論に特異性ありとすれば、その形式的類似性にもかゝらず相距るところが大であることを物語るものであろう。そこでわれ々の研究も、この点に向わなくてはならないわけである。

- (1) D. Ricardo, *The Principles of Political Economic and Taxation, Works and Correspondence of David Ricardo*, Vol. I, p. 352. 小泉信三邦訳『経済学及び課税の原理』岩波文庫版、下巻九一頁。ただし訳文は必ずしも上記訳本に制約されない。以下同。
- (2) *Ibid.*, p. 47. 前掲邦訳上巻五一頁。
- (3) *Proposals for an Economical and Secure Currency, Works*, Vol. IV, p. 60.
- (4) *Principles, Works*, Vol. I, pp. 291-2. 邦訳下巻二五頁。
- (5) *Ibid.*, p. 137. 邦訳下巻一三五頁。
- (6) K. Marx, *Zur Kritik der politischen Ökonomie*, Dietz Verlag, S. 130. 武田他邦訳『経済学批判』岩波文庫版一五九頁。

2

ところで、以上の如きリカードの貨幣規定については、差し当り次の如くにいい得るであろう。すなわち、かかる貨幣

規定は、彼が価値論として労働価値説をとる限り、必然的に帰結するものである、と。それはこういうわけである。先ず価値尺度機能についていえば、それは商品の交換比率を投下労働量に整約し、且つその奥に「絶対価値」を想定したときにすでに予想さるべき性質のものであつた。何故なら、尺度なるものの形式的認識は、つねに被尺度と尺度との間の同質性をのみ前提とすれば足るからであつて、後者が一応果されたリカードにとつては、この機能そのものも一応形式的に論じ得るものになるわけであつた。勿論それが如何にして商品の本性から必然的となるかの問題にまで至つていないといふことは然るべく評価されねばならぬ。この点に関しては後述する。とも角「形式的」と留保を附した所以の一つはここにある。次に「交換媒介物」なる機能についていえば、それは單純に、リカードの時代には本位鑄貨が流通していたといふ、いわば所与の現実の理論への反映と解し得る。それゆゑ、一般的にいつて、このような金屬通貨の流通という歴史的現実をふまえて、而して価値論としては投下労働価値説を採るならば、価値尺度と交換媒介物なる二機能を貨幣の行う機能と認めることは、彼にとつては實は必然的な論理的帰結だといふ得るのである。事實、リカードに限らず、恐らく同時代人のすべてが、スミスは固より、⁽¹⁾古典学派としては異端者たるマルサスすらも、次の如き貨幣規定をなしていることは、この点を裏付けるものといふ得るのである。曰く「貴金屬に——引用者」特有の且つ適當な性質は、当然これを交換媒介物及び価値尺度なる目的に應ずるために選ばれ得る最良の貨物として指摘するであらう」と。⁽²⁾而して、かゝるいわば時代的感覚の然らしめた常識的な貨幣規定ないしは貨幣觀をとる一人としてのリカードの、この点に関する優越点は勿論価値論の優越性にあつた。例えば前記のマルサスの場合をとつていえば、地代を自然の賜とみるわけであるから、このことは商

品の交換比率論としては異質の要因を混在せしめることを意味するのであつて、当然価値尺度論としては破綻を来さざるを得なかつたのである。このことはマルサスが価値尺度商品として労働・穀物等々と動揺したことにあらわれている。これに反し、リカードの場合「価値論の修正」の問題では少からず動揺したことは事実であるが、しかし彼は終始投下労働価値説を堅持したとすれば両者の相異は明白であろう。またその価値論の優越性は別して貨幣の流通必要量規定の中にあられた。後者が貨幣の価値尺度機能の所産であることは周知のところであろう。同時代人が漠然とこれを構想したのに比し（例えばスミスをみよ）、リカードのそれは、勿論後にみる如く問題点を蔽しているとはいへ、その具体性、科学性において、一きわ群を抜いた規定であり得たのは、以上の点にもとづいていのである。

「金屬貨幣を使用するある特定国において、諸々の支払を行うために使用される貨幣の分量、または紙幣が部分的あるいは全体的に使用されているならば、紙幣によつて代位される金屬の分量は、必ず次の三つの事項に依存する。すなわち、第一に金屬の価値に、第二に為さるべき支払の額または価値に、而して第三には、それらの支払の行われざるさいの貨幣節約の程度に、依存する。」⁽¹⁾

- (1) Cf., A. Smith, *The Wealth of the Nations*, Everyman's Library. Bk. I, Ch. IV & V. 大内訳『国富論』岩波文庫版第一分冊、第四章、第五章参照。
- (2) Note on Malthus's Principles of Political Economic. Works of Ricardo, Vol. II, p. 26.
- (3) Cf., A. Smith, *Wealth of Nations*. pp. 408-9. 前掲邦訳 第三分冊二六、二八頁参照。
- (4) *Secure Currency*, Works, Vol. IV, p. 55.

上述の如きリカードの貨幣規定から直ちに生ずる問題は、その「貨幣」なる語の中に如何なるものを含ましているか、という問題である。

この規定は既述の如く、本位鑄貨の流通という事態を価値論と結びつけたものと解されるからして、その「交換媒介物」なる規定の中には、鑄貨が含まれていると推定することに異論のあらうはずはない。鑄貨は流通手段としての貨幣の機能的存在形態であるからである。だが、周知の如く、かゝる鑄貨として現実に商品流通の媒介物として機能している部分の他に、産源地における商品としての金を除けば、現に非交換媒介物として流通外に沈澱している金をも含んで「貨幣」がいわゆる。後者は貨幣としての貨幣と呼ばれており、そしてこの部分は流通必要量法則貫徹の必須の媒介環としての地位が与えられているのである。そこで、この貨幣としての貨幣に関するリカードの所見を質すこと、これが本節冒頭の設問の具体的内容をなす。

『原理』第十三章「金に対する租税」における次の一節は、先ず非交換媒介物としての金の存在を認めた一例である。

「もしも金が僅かに一国にのみ産し、而して万国みな共通にこれを貨幣に用いるということであつたならば、余程の重税をこれに課して、しかもその金を工業用並びに器具用に使用する程度に比例しての他は、何れの国にも負担が加えられぬということが起り得る。かの貨幣として使用せられる部分については、多額の租税が収納されながら何人も

これを支払うものはないであろう。これは貨幣に特有なる一つの性質である。⁽¹⁾

見られる如く、こゝでは貨幣用金の他に工業用金の存在が明白に認められている。而してこれが範疇的には、問題の貨幣としての貨幣の中に分類されるべき部分であることはいうまでもない。ところで、この文章そのものは、貨幣用金の場合、その用途の特殊性のゆえに需要の弾力性がゼロに等しく、もつて租税転嫁が不可能になるということを述べたものと解されるが、その当否は措いて、ここでリカードが「貨幣」なる語をば文字通りの「交換媒介物」にのみ限定している節があることは充分注意されねばならない。

次に引用する『諸提案』の一節は、以上の点を貨幣流通との関係において論じたものであつて、当面極めて重要である。「通貨が健全なる状態にある場合には、つねにその数量の増加を促す原因は、地金の価値以上に貨幣の価値が騰貴することである。何となれば、かゝる場合にこそ紙券発行者に利益を齎らすところの紙券増発の機会が生ずるのであり、または造幣局に地金を輸納してこれを鑄造せしめることによつて利益が得られるのであるから。

貨幣が地金または本位よりもヨリ大なる価値をもつということは、地金が市場において造幣価格以下に売られるとすることに他ならない。それゆえに地金は、市場価格と造幣価格との開きに等しいだけの利益をもつて購われ、而して貨幣として発行されるのである。金の造幣価格は三ポンド一七シリング一〇・五ペンスである。もしも富裕の程度が増進してヨリ多くの貨物が売買されるようになれば、その最初の影響は貨幣の価値の騰貴であらう。鑄貨三ポンド一七シリング一〇・五ペンスの価値は金一オンスのそれとは異なり、むしろ三ポンド一七シリング〇ペンスがその

価値に等しくなるであろう。而してそれゆえに二シリング一〇・五ペンスの利潤が鑄造のために造幣局に輪納される金一オンスごとに得られるであろう。この利潤はしかしながら長く続き得ないであろう。何となれば、一方かくして流通に附加されたる貨幣の数量は貨幣の価値を下落せしめ、他方市場における地金量の減少は地金の価値を鑄貨のそれまで騰貴せしめる傾向があるから。すなわちそれらの原因の一方または双方よりして必然的に、貨幣の価値と地金のそれとの間の完全なる平等が回復されるのである。⁽²⁾」

この文章は直接には貨幣数量の増減について論じたものであるが、これには先立つて前節に掲げた流通必要量規定が展開されていることから察すると、価値尺度としての貨幣の（相対的）価値変動にもとづく貨幣の流（出）入に関するものと解される。だがリカードは、それを特異な金価値論でもつて彩色し、貨幣と地金を対立させた上で両者の数量変動を媒介とする価値均衡を説いていることが特徴的である。こゝでは先ず、貨幣対地金の対立という点に着目したい。地金の中には流通を停止した貨幣としての貨幣が当然含まれるわけであるから、右の対立は、彼における貨幣規定の中にはこの部分が脱落していることを物語るものでなくてはならぬ。しかも前述の如く、この文章が価値尺度としての貨幣の価値変動に関している限り、このことは彼にあつては、この部分が新産金と同様の形態規定を賦与されているとみることが出来る。つまり貨幣規定を剝奪された商品としての金である。次に数量契機が前面に出ている点であるが、地金の数量に関してはこれと以上の貨幣観との照応関係が次に論証されるであろう。鑄貨の数量に関しては、そこにみえる特異な金価値論からすれば、本位鑄貨ですらも一時的には価値章標的なあり方をするというのであろうが、その点の詳細はリカード

の金価格論として別稿に譲るとして、とも角ここでは差し当り、貨幣対地金という対立関係の設定からみて、リカードの「交換媒介物」としての貨幣は文字通りの「交換媒介物」であつて、貨幣としての貨幣を含まない、または含み得ないそれであることを認定するに止める。

ところでこのようにいえば直ちに次の問題が生ずる。金 \parallel 貨幣の価値は新産金の投下労働量で決り、その相対的価値は第一次的には産源地での新産金と商品との「物々交換」(后述)により確定される。この「物々交換」をリカードが何と名付けるかは別として、金 \parallel 貨幣の価値及び相対的価値に関する新産金の意義についてのこの基本的な命題は、リカードも投下労働価値説を採る限り認めねばならぬ。だが他面リカードは、以上に推定した如く、流通外に出た貨幣と新産金とを地金という名称のもとに形態的に同一視しているのであるから、当然彼の金 \parallel 貨幣の相対的価値変動論はこの点を加味した立論でなくてはならぬであらう。かくしてリカードに残された道はこうであつた。つまり新産金の投下労働量を基底的なものともなし、商品たる地金の現存数量をこれに対する補足的要因となすことである。一般に商品価格について彼は「労働をもつて諸貨物の価値の基礎となし、諸貨物の生産に必要な比較的労働量をもつて交換上相互に与えらるべきそれ \searrow 諸財の数量を決定する規則だとすればとて、われ \searrow は諸貨物の現実価格または市場価格のこの、その本来的自然的価格よりの偶発的一時的偏差を否定するものであると思われてはならぬ」⁽⁸⁾として、需要供給を投下労働価値説の補正因として位置づけた。ところで需給を論ずる場合、商品の現存数量はその最大のファクターであることは改めていうまでもないであらう。地金も商品としての規定性においてはこの原則の例外ではあり得ない。とすれば、当然のこととして地金の

現存数量は、需給として、新産金の投下労働価値量の補正因として地金の相対的価値変動因の中に組み込まれたのである。かくして次の議会証言は(地)金の相対的価値変動因として生産費及び需給が明瞭に指示されている一例である。

「彼〔リカードのこと——引用者〕は次の点、すなわち金の価値は種々なる原因により変動すること、及びその中のあるものは永久的性質のものであり、また他のものは一時的性質のものであるという点において、尊敬すべきエッセックス州選出議員氏に全く同意致します。鉱山の生産性の大小は永久的原因の中に入り、富と人口の増大の結果たる通貨や板金に対する需要は、たとえ長期にわたるものであつても一時的な原因に数えられましょう。」⁽⁴⁾

以上のような生産費、需給という立体的な論理構成の上に立つて、彼の場合更に一步が進められる。それは先にも指摘されたように、金の貨幣としての特殊性に起因するその需要の弾力性がゼロに等しいことであつて、それゆえに供給面に問題の力点がおかれた場合、ここに「数量」なる契機が前景に押し出されて来ざるを得ないであろう。「貨幣に対する需要は、ラシヤに対し、または穀物に対する需要の如く、一定の数量に対するものではないからである。貨幣に対する需要は全然その価値によつて左右せられ、その価値はその数量によつて左右されるものである」という一文はこれを示しているのである。因みにこの一文はすでに引用したこともある『原理』第十三章から引いたのであるが、投下労働価値説を主軸とする『原理』の一節であるがゆえに、かかる表現のあることは一見して奇異ではあるが、右の如く推論すれば投下労働価値説と数量契機との関係、または前者より後者への移行ということは納得されるであらう。

かくして、問題の『諸提案』の一節における地金「数量」の増減による価値増減の問題も以上と同じく理解されねばな

らぬ。そしてこの所論は、行論に示された如く地金と貨幣との対立に着目してのそれであるから、すでに示唆されたように当然前記の貨幣規定と照応関係にあることがいわれ得るし、且つ消極的にはあるが、それを補足するものであるとい得るわけである。

ところで地金の相対的価値を規制するものとしての地金数量は、流通界の貨幣需要の函数である。そして後者は流通必要量法則によつて規制される。そこでここから紙券通貨による鑄貨の代位、ならびに紙券通貨の数量管理による地金価値安定了が、貨幣価値安定ということが、リカードにとつては応わしいものとなる。何故なら、地金と鑄貨との相互轉換を紙券通貨が不必要ならしめるならば、当然地金数量変動は防止され得るからである。この点を示すのが次の一文であり、彼の名と共に名高いかのインゴット・プラン (Ingot Plan)⁽⁶⁾ は、かかる認識にもとづく貨幣制度改革案であつた。

「そこで、もし流通の増加が鑄貨によつて行われるならば、地金ならびに貨幣の価値は、たとえ両者が同一水準に帰したる後といえども、なお少くとも一時は以前よりもヨリ高いであろうということが知られる。かかる状態は往々にして避け難いとはいへ、それは依然として不都合なことである。何なれば、それは既存のすべての契約に影響を及ぼすから。この種の不都合は、紙券の発行によつて完全に除去される。何となれば、紙券の発行の場合には地金に対して附加的な需要が生じない、したがつて、その価値は不変のままに継続し、而して、新紙券は旧紙券と共にその価値に一致するであろうからである。」⁽⁷⁾

「されば商人間に信用が缺けていて、そのために彼等が信用取引を拒絶して支払に當つて相手方の小切手、為替手形

及び約束手形を受取ることを喜ばなくなる場合には、紙券たると金屬貨幣たるとを問はずヨリ多くの貨幣が必要となる。而して正しい原理の上に立てられた紙券流通に伴う利益は、この増加した必要量が全通貨の価値すなわち地金または何れかの貨物と比較した価値に変化を惹起することなしに直ちに供給され得るといふ点である。しかるに金屬通貨制度においては、この附加的必要量はしかく容易に供給され得ないし、またそれが結局供給されたときには、地金と全通貨との価値が騰貴しているのである。⁽⁸⁾」

さて、上乗の所説を要約的に総括して若干の評価を加えれば次の如くなる。リカードの価値尺度と交換媒介物なる貨幣規定は、就中後者は流通手段の矮少化されたものであることを知つた。貨幣としての貨幣の取扱ひを通じてある。流通手段という場合は、これをも貨幣の中に含み得る規定であることはすでに指摘したし、後にも闡説するところである。この流通手段の「交換媒介物」への矮少化に伴つて、他面地金の相対的価値変動因としては投下労働量の他に今一つ需給なる要因が附加されざるを得なかつた。地金は貨幣素材であるから、貨幣はこの地金価値を継受せねばならぬ。そしてそれにもとづいて価値尺度機能を営むという關係に立たねばならぬ。この尺度としての貨幣の相対的価値は、リカードの意識によればあくまで労働価値説に拠るものではなく、したがつて彼はその上で「尺度」を語り、流通必要量を語り得たわけであつた。だがこの場合「尺度」の形式に整つてはいても内容はすでに稀釈されていることは明らかである。もつて前節より尺度論を「形式的」と留保した所以であつた。しかし、一見無価値論としての数量説と覺しき敘述の然らざることこそは、こゝで改めて確認しておかねばならない。

- (1) Principles, Works, Vol. I, p. 194.
- (2) Secure Currency, Works, Vol. IV, pp. 56-7.
- (3) Principles, Works, Vol. I, p. 88. 邦訳上巻八〇頁。
- (4) Speech on Mr Western's Motion Concerning the Resumption of the Cash Payment, 12. June, 1822. Works, Vol. V, p. 212.
- (5) Principles, Works, Vol. I, p. 193. 邦訳上巻一九八頁。
- (6) インフレーション・ペイメントは銀行券の兌換に地金を充つるといふ内容のものもあつた。この詳細に關しては Secure Currency, Works, Vol. IV, pp. 65-73. Works, Vol. V, p. 368 ff. を見よ。
- (7) Secure Currency, Works, Vol. IV, p. 57.
- (8) Ibid. p. 58.

4

こゝで眼を転じて彼の物価論を検討せねばならぬ。けだし物価論こそ貨幣論の成否の具体的な試金石であるからである。

リカードの貨幣論のライトモティーフは、兌換停止下の金紙の乖離、為替の逆調を伴う物価変動であつた。そして彼は、それらの一連の現象をば、不換イングランド銀行券の過剰発行による減価 depreciation つまりインフレーションと捉へたことは周知の通りである。初期の論文はあげてこの問題を論じたものであり、同じ視角は後期にも引きつがれた。これは当然のことであつて、事態をインフレーションと把握するさいには、過剰発行に対応する適正発行量、それを明かにす

る貨幣流通必要量が想定されねばならず、後者はまた貨幣の価値尺度機能、ひいては価値論を前提するのであれば、価値論の円熟した後期にあつては、この視角に単に引きつがれただけではなく、ヨリ一層精緻化されたとみるべきである。事実このことは、初期の論文における流通必要量規定とみられているものが、国際的関連よりする金取得量と未分化の形で与えられているのに比して、后期のそれは、すでに掲げられた精緻な必要量規定が、『原理』第七章外国貿易論にみえる金取得費用説とは分離した形で与えられていることからもうかがえるところである。この点は通貨学派との関連を論ずる場合には重要であるが、今は措く。

以上の点を貨幣機能に即していえば、彼にあつては貨幣の価値尺度機能に関する物価変動と、価格の度量標準機能にもとづく物価変動とが一応明確に区別されて説かれているということを意味している。このことは例えば次のことばに明らかであろう。「通貨に関していえば、わたくしは嘗つてもそうであつたし、現在でもそうであります。金の価格は通貨の減価の指数ではあつても、通貨の価値の指数ではない (Price of gold was the index of the depreciation of the currency, not the index of the value of the currency) ということを繰返します。そしてこの点においてわたくしは従来誤解されて来たようです」と。勿論両者とも完全だということではない。前者に関しては、前節末尾で指摘したように、その内容の稀釈が行われているし、他方後者として、これもすでに前節で示唆され、別稿に譲られたところの、金価格変動因としては彼がまさに上記の引用文で峻別すべきことを力説した地金の相対的価値変動が説かれていたことを想起すればよい。だが、それらの留保事項を除けば、物価変動の二つの類型を彼は一応事実上正しく位置づけていることは認められねばなるまい。

ところで前記二者とは論理的なディメンジョンを異にするとはいへ、貨幣機能に即していえば今一つの類型の物価変動があり得る。それは仮りに流通手段の相対的価値の変動とでも名付けらるべきものであつて、商品価値からの市場価格の一斉的騰落を内容とし、景気変動過程の流通面における主要なメルクマールをなす物価の変動である。貨幣機能に即しているわけであるから、これは当然個々の商品ではなく、全商品または主要商品についていうのである。「絶えず生産資本の諸要素が市場から引上げられ、そしてその代りに貨幣等価のみが市場に投ぜられるのであるから、支払能力ある需要がそれ自身から何等の供給要素を提供することなしに増加する。したがつて生活手段や生産材料の価格が騰貴する。」⁽²⁾「恐慌の前には概して資本主義的生産に属するすべての商品の価格の全般的騰貴が起る。従つてこれらの商品はすべて続いて起る市場のガラに参加してそしてすべてがそのガラ以前にもつた価格において市場の財貨過多を形成する。市場は以前の市場価格では吸収し得ない一定量の商品を下落する価格において吸収する。商品の過剰量は常に相対的である。即ちそれは一定の価格にさいしての過剰である。商品が吸収され得るようになった価格は、生産者ないしは商人にとつて破滅的な価格である。」⁽³⁾「恐慌が(従つてまた過剰生産が)全般的であるためには、恐慌が重要諸商品を襲えば足るのである。」⁽⁴⁾而して価値から価格の一斉的乖離たるこれを流通手段の相対的価値変動と別表現する所以は、これが直接価値変動にもとづくものではなくて需給の変動による流通面での物価現象であること、恰かも $W-G-W$ の $G-W$ が先行する $W-G$ と乖離する場合と理論的構造を同じくし、且つ $W-G$ が「物々交換」によつて確定される価値尺度としての貨幣の相対的価値を内容とするのに対し、 $G-W$ は先行する $W-G$ を経て流通手段として貨幣に生成した金が、その規定性において

うけとる相対的価値を意味するからである（後述）。

ところでリカードは、周知の如く、右の恐慌をその一環として含む景気変動過程の物価変動を否定した。過剰生産恐慌否定論がそれである。

「生産物は生産物または勤労によつて購買されるものであつて、貨幣は単に交換を行う媒介物たるにすぎない。特定貨物が余りに多く生産せられ過ぎて、それに費された資本を償わぬ程の供給過剰が市場に起るといふことは起り得る。しかしこれは一切の貨物については起り得ぬことである。」⁽⁵⁾

右の立言を裏面から支える論理は、部分的過剰——資本移動であることは夙に認められているが、この点に深く立入る余裕はない。ところでリカードは生前、全般的過剰生産恐慌とはいえないが、インフレ、デフレとは明かに異つた物価変動を体験した。ナポレオン戦争終結後に間歇的にイギリスを襲つた経済的変動である。これは説明されねばならぬ。而してリカード自身は右の如く恐慌を否定したのであるから、これを商品需給の不均衡としては説明し得ず、別の原因すなわち貨幣側に因果関係の連鎖を移さねばならなかつた。

だが、金の生産条件そのものの変動はしかく容易に想定することは出来ない。ではどうすればよいか？ここで前節に記した価値尺度としての貨幣の相対的価値の変動因に需給の面をとり入れることによるかの稀釈化が想起されたのである。これによれば、必要なる時期に欲する中の物価変動を起さしめるべき（地）金の相対的価値の変化を云々することが可能である。問題は眼にみえない需給であるから、現在の物価変動に際しては変幻自在にこれに適應することが出来るという利

点が利用されたわけである。一八一九年以降イギリス経済は非常な沈滞の淵に陥つた。一つには紙券減価の解消という事実もあつたが、その他に殊に農産物は過剰生産のために暴落し、また農産物ほどではないが一般輸入商品も前期の投機の反動として相当程度の価格下落があつた。⁽⁶⁾この市況の悪化についてリカードの与えた説明は、次の如くイングランド銀行の惹起した金需要に責を負わせるものであつて、この説明方法は上述の所論を裏付けるものといえるであろう。

「もしも法案〔一八一九年のピール法のこと——引用者〕に特記せられたるこの期間中において、銀行の理事が公益の要求する手練をもつてその業務を処理したならば、ピール氏法案通過後、彼等は為替相場を平価に維持し、その結果金の輸入が起り得なかつたようにその發券を調節することをもつて足りたであろう。しかるに地金支払案につねに決定的反對を表明せる銀行は正貨支払のための準備を直ちに開始した。彼等は為替がこの国に極端に有利になるように、その紙券發行を調整した。金は絶えざる流れをなしてこの国に流入し、銀行はその全部を一オンス三ポンド一七シリング一〇・五ペンスで熱心に購入した。金に対するかくの如き需要は、その価値をすべての商品の価値との比較において騰貴せしめずに置くはずはなかつた。さればわれわれはわが国の通貨の価値を、これらの操作が開始される以前における紙券と金との価値の差額たる五パーセントだけ高めざるを得ないのみならず、更にまた銀行が為したる思慮なき金購入によつて騰貴せる金自身の新価値にまでそれを騰貴せしめねばならなかつたのである。もし地金支払にして一八一九年から一八二三年に至る四ケ年間の中、三ケ年間でも正当に試みられたならば、而して一定価値の金に依拠せる通貨〔制度〕の凡ゆる目的に答えうるに充分なることが發見せられたならば、旧制度は疑いもなく存続せしめ

られたであろうと私は信ずる。然る時は、正貨支払がわれわれに齎したところの金に対する莫大なる需要の結果、この国が疑いもなく蒙れるヨリ一層の圧迫からわれわれは免かれ得たであろう。⁽⁷⁾」

かくしてわれわれはここに前節でみた貨幣規定、それに照応する価値尺度としての金の相対的価値変動因の稀釈という推論が物価論の中にも検出されることを知る。これを前記の貨幣機能に即していえば、流通手段機能の喪失と対応して、流通手段としての貨幣の相対的価値変動の喪失がある、ということも出来ることはいふまでもないところである。

本節を終えるに當つて、第二節で留保された流通必要量規定に関する問題に触れておこう。流通必要量規定なるものは、周知の如く商品の価値価格(Wertpreis)に照応するものではなくして市場価格(Marktpreis)に照応する規定である。⁽⁸⁾ところがリカードではこうなつていた——「第二に為さるべき支払の額または価値……に依存する」。ここでは実現さるべき価格総額は価値総額と同義語の如く取扱われているのである。この理由は次の如く解釈される。つまり彼の場合、全商品についてはつねに総価値＝総価格であつて、総価値以上または以下の総価格は貨幣の側に転移され吸収されているがゆえに、かゝる敘述が許されるのである。あたかも本節の物価論において、流通手段としての貨幣の相対的価値が尺度の方に吸収され得るといふ論理構造のゆえに過剰生産恐慌が回避され得たと同様の論理が、こゝにも適用場面を見出していると解されるのである。

- (1) Speech on Mr Western's Motion Concerning the Resumption of the Cash Payment. 12. June, 1822, Works, Vol. V, pp. 203-4.

- (2) K. Marx, Das Kapital, Dietz Verlag, Bd. II, S. 315. 向坂訳『資本論』岩波文庫版(6)ノ三〇七—八頁。
- (3) (4) K. Marx, Theorien über den Mehrwert, Bd. II, Tl. II, S. 293. 猪俣訳『剰余価値学説史』改造社版、第二卷第二部二八四—五頁。
- (5) Principles, Works, Vol. I, p. 121-2.
- (6) Cf., T. Tooke, History of Prices, Gregory ed., Vol. II, pp. 57-9, p. 117, p. 188.
- (7) Protection to Agriculture, Works, Vol. IV, p. 225.
- (8) Vgl., Das Kapital, Bd. I, SS. 123-4. 前掲邦訳(1)ノ二二六—七頁参照。

5

以上でリカードの貨幣論の問題点、とくにそのいわゆる貨幣数量説的敘述の由来するところを追及し、当初の常識的な貨幣規定に根拠があることを見た。繰返すこととなるが、流通手段としての貨幣を「交換媒介物」に矮小化し、その対極に貨幣としての貨幣をば貨幣規定の剝奪された商品に貶下したところ、反面、金の相対的価値論における稀積、「数量」契機の強調を余儀なくしたものであつた。それと同時にこれとの関連事項も論及された。

ところで周知の如く、リカード及び古典学派貨幣論の缺陷を生ぜしめたものは価値形態の認識の缺除にあるといわれているが、このことこそリカードをして右の如き種々の問題点を包蔵する貨幣規定に満足せしめた原因であつた。ただし次に略説する如く、価値形態の必然的帰結として、貨幣は価値尺度と「交換媒介物」ではなく流通手段の統一であり得るか否かである。

さて周知の如く、商品の価値形態の端緒の姿は単純なる価値形態のそれであつて、二商品A Bの等置の関係である。A商品X量 \parallel B商品Y量。商品Aは商品Bで自己の価値を表現するという内容のこの価値形態において、商品Aは相対的価値形態、商品Bは等価形態にあるといわれる。この価値関係において、相対的価値形態にある商品Aは、等価形態におかれた商品Bを自己にとつての価値物となすことによつて自己の価値をBで表現するのであるが、この関係を等価形態におかれた商品BのAに対して行う機能としてみれば、BはAにとつて価値尺度であるといひうる。貨幣の尺度機能の端緒はここにある。価値形態の立入つた内容は今は措く。さて、価値形態は發展し、その極限として一般的価値形態、つまりすべての商品が一商品例えば金を除いて相対的価値形態に立ち、除外された該商品に等価形態、この場合一般的等価形態としての地位を押しつけて価値表現の共通の材料とした場合、その商品は貨幣となる（その疎外の過程は未だ論ずる段階ではない）が、先にものべた如く、これをその商品（貨幣）の行う機能としてみた場合、この商品の価値尺度機能とみるこゝとが出来ぬ。ところで価値表現のイニシアティブは相対的価値形態の側にあり、それが等価形態におかれた商品を自己にとつての価値物 \parallel 抽象的人間労働の体化物となす点に価値形態の特質があり、ここから等価形態に種々なる形態の特性が賦与されることも周知の如くであらうが、この特性が極限としての貨幣（形態）の中に保存されることは改めていふまでもない。

ところで上述の一般的価値形態なるものは、価値形態の段階では、すべての商品が交互にうけとり得る形態規定であつて、特定の商品に固着するには至つていない。価値形態論においては、ただ商品の価値表現の特質が指摘されるのみであ

る。だが商品は金を含めてこれを全面的に交換しなくてはならぬ。そしてその商品の全面的な「交換過程」においては、上述のところから、全商品が一般的価値形態にあるという、その「一般性」に矛盾する事態が発生することは必然的である。かくして次の如くいわれる。ここでは「すべての商品所有者に対して凡ゆる他人の商品は、彼の商品の特別な等価として考えられる。従つて彼の商品は、また他のすべての商品の一般的等価として考えられる。しかしながら、すべての商品所有者が同一のことをするのであるから、何れの商品も一般的な等価ではなく、従つて、諸商品は彼等の一般的な相対的価値形態をもつていない、諸商品はこの価値形態において価値として等置され、また価値量として比較されるのである。従つて、諸商品は一般に商品として対立するのではなくして、ただ生産物又は使用価値として対立するのである」と。だがこのいわゆる「交換矛盾」は解決されねばならぬ。そしてその解決は、生産物の商品としての形態的枠内で行われねばならぬ。かくして「商品の交換過程は、矛盾せる、そして相互に排除し合う関係を含んでいることを知つた。商品はこれらの矛盾を止揚しないで、それが運動し得る形態を作り出している。これ即ち、一般に現実の矛盾が解決される方法である」⁽²⁾。それは具体的には一商品、例えば金を一般的等価物として析出すること、別言すれば商品の価値形態においてすでに与えられている一般的等価なる形態規定を、「交換過程」から流通手段として析出された一商品 \parallel 金にのみ合体せしめることによつて解決されるのであつた。と同時に、これ以後の交換はこの貨幣を媒介とする間接交換となる。

一般的等価物たる貨幣は右の如く全面的な「交換過程」から出てくるのであるが、この「交換過程」は先の引用にみるが如き意味において「物々交換」である。「物々交換」においては、単なる一商品としてのGと諸商品Wの交換G—Wがあ

るのみである。しかしこの端緒のG—Wを経て後は「この瞬間から絶えず、金は実現された商品価格を表わしている。商品と金とのこの生産源における交換を別とすれば、金はすべての商品所有者の手中で、彼の譲渡した商品の脱皮した態容になつてゐる」。(3)。「物々交換」G—Wは商品所有者にとつての反面のW—Gに他ならず、而してそのGは次のWと対立する。手なわち「物々交換」を経た後の金はすべてW—GのGとして二つのWの中間にあり、このWG—WのGとして、金は単なる「交換手段一般としてではなく、流通過程によつて特徴づけられた交換手段、すなわち流通手段」としてあらわれるのである。(4) (傍点原文イタリック)。かくして貨幣が価値尺度と流通手段との統一であるといわれる所以、そしてそのさい尺度機能が先行するといわれる所以は、正しく上述の点、尺度論の反面たる価値形態が先行し、価値形態たる諸商品が「物々交換」たる「交換過程」に入り、そこから流通手段として貨幣が析出してくるという関係を内容としていてと理解されねばならない。

貨幣のこの論理的な発生過程を、現実⁽⁵⁾に金の生産源における「物々交換」が個体発生的に再生産していることは行論に示唆されたところであつて、重要である。より正確には上述の論理こそかかる現実の理論的反映といふべきであらうか？正しくそれゆえに、新産金を除いて現実⁽⁵⁾に存在する金について、よしそれが何等かの事情で流通外に出た部分も貨幣、貨幣としての貨幣でなくてはならぬのである。而してこのように金が貨幣としての貨幣として沈澱し得る根拠こそは、先に述べた価値形態における価値表現の様式、ならびにそれに伴つて等価形態に賦与された価値物としての形態の特性であることは改めていうまでもない。

なお以上に関連して、「物々交換」においてのみ金 \parallel 貨幣の相対的価値が確定されよう。これをわれわれは正当に価値尺度としての貨幣の相対的価値と名付け得るであろう。而してこの「物々交換」を経て流通界に把握された金すなわち貨幣が、再び商品との交換関係に入る、つまり流通手段として機能せしめられる場合、それはこれを前提としてではあるが、これとは別の交換比率をうけとり得る。すなわち $W-G-W$ の $G-W$ としての相対的価値 \parallel 商品価格である。これをわれわれは流通手段の相対的価値というその概念に照応した名称を与えることが出来る。これは先行する「物々交換」としての $W-G$ を前提とし、その間にもし量的差異があれば、前者よりの乖離として把握られねばならず、それを惹起し得るものは需給の変動のみであることはいままでもないであろう。ただし、これは商品流通であるが、流通は価値とは無関係だからである。

* * *

さて以上略述された貨幣規定とリカードのそれとを対比した場合、両者の差異は明白であろう。リカードの特徴を改めて一言につくせば、貨幣の流通手段機能の喪失ということである。行論においては、このことは明確な概念規定を与えることなしに、いわば結論を先取りした形で論評されて来たのであるが、ここでこれを判然と確認することが出来る。そして本節で略述した如く、流通手段規定にこそ、貨幣が価値形態の所産である所以が最も鋭くあらわれているのであつた。そこでリカードの貨幣論の問題点は正しく価値形態認識の不備にもとづく混乱であるということが出来、周知の古典の批

判も正しくこの点を衝いたものと解されるのである。

なお最後に『経済学批判』における次の如きリカード批判、すなわち彼にあつては「金そのものさえ、鑄貨としてにせよ、地金としてにせよ、それ自身の金属価値に比して、大きい、またはより小さい金属価値の価値章標になることが出来る」⁽⁵⁾とされているという批判に闕説しておこう。これはリカードにあつては「物々交換」を経て一旦流通に把握され、貨幣に生成した金の中の非交換媒介物たる部分も、行論に示された如く、みずからの力でその相対的価値を變じ得るとされていることを揶揄した批判であると解される。既述のところでもあるが、「それ〔金——引用者〕の相対的な価値量のこのような確定は、その生産源でなされる直接の物々交換で行われる。それが貨幣として流通にはいるや否や、その価値はすでに与えられている」⁽⁶⁾のであるから、リカードの誤りは掩うべくもない。しかし他面、彼にしてみれば、この点は主観的には一貫していたのである。けだし彼にあつては、一方では非交換媒介物としての地金は、商品としての規定性においてみずからその相対的価値の変動へ参加するが、他方、交換媒介物たる貨幣は、この地金の相対的価値を継受し、価値尺度機能を営むとされているからであつて、その限りにおいて必ずしも適切な表現ではないが「それが貨幣として流通にはいるや否や、その価値はすでに与えられている」とでもいい得るからである。あるべき正しい貨幣規定からリカードの誤謬を衝いたのが、ここでの古典の批判だと解されるのである。

(1) Das Kapital, Bd. I, S. 92. 前掲邦訳(1)ノ一六九頁。

(2) A. a. O., S. 109. 邦訳(1)ノ二〇二頁。

(3) A. a. O., S. 114. 邦訳(1)ノ二一〇—一頁。

- (4) Zur Kritik der politischen Ökonomie, SS. 97-8. 前掲邦訳二二〇頁。
A. a. O., S. 189. 邦訳二二〇頁。
- (5) Das Kapital, Bd. I, S. 96. 邦訳(1)ノ一八〇。